

自然保護・生物多様性保全における国立・国定公園の役割

【論点】

自然公園法の目的は、「すぐれた自然の風景地」の「保護」及び「利用の増進」であるが、我が国の自然保護・生物多様性保全に果たしてきた役割は大きいと考えられる。今後果たすべき役割はどのようなものか。自然環境保全法、種の保存法等、他の保護地域制度との役割分担はどのように考えるべきか。

国立・国定公園は生物多様性保全上重要な地域をどの程度カバーしているのか。

【資料 3-1】植生区分と保護地域

【資料 3-2】重要地域と保護地域

【資料 3-3】重要湿地と保護地域

【資料 3-4】希少種分布と保護地域

【資料 3-5】地形と保護地域

【資料 3-6】藻場干潟サンゴ礁と保護地域

【資料 3-7】各種地域の保護状況

他の保護地域制度との役割分担はどのように考えるべきか。

【資料 3-8】九州・沖縄地域のギャップ分析（試行）